

令和元年度龍ヶ崎市認知度・イメージ向上シティプロモーション支援業務委託に係る公募型  
企画提案の受付開始について

このことについて、次の通り参加申し込み及び企画提案を募集する。

令和元年6月12日

龍ヶ崎市長 中山 一生

1 業務名

令和元年度龍ヶ崎市認知度・イメージ向上シティプロモーション支援業務委託

2 業務概要

本業務は、これまで取り組んできた「子育てたつのこアクション」を旗印に、子育て環境日本一を目指す本市の環境や取り組みなどをJR常磐線佐貫駅の駅名改称をきっかけに効果的なプロモーションを行い、広告や口コミなどを通し、本市の認知度向上やイメージアップ、来訪のきっかけづくり、ファンづくりに資する。

さらに、本業務を通じ、市民が本市の魅力を再発見するきっかけづくりをすることでシビックプライドの醸成、人口の流出防止に資することを目的とする。

3 履行期間

契約の日から令和2年3月31日までとする。

4 参加要件

1) 参加要件

企画提案に参加しようとする者は、次に掲げる要件全てを満たさなければならない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ② 過去5年度以内（平成26年度～30年度）にシティプロモーションや観光プロモーション等に係る同種業務を元請として受託し、誠実に履行した実績があること。
- ③ 本業務を履行するための総括責任者を配置すること。なお、総括責任者は受託候補者として提出する書類の提出期日時点において、自社にて3カ月以上直接雇用していること。
- ④ 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- ⑤ 提案募集の日から参加申込書の受付締め切りの日までの間において、龍ヶ崎市契約事務等に関する規程に基づく指名停止期間中若しくは龍ヶ崎市建設工事等に係る暴力団等の排除対策措置要綱に基づく入札等排除措置期間中でないこと。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定を受け、かつ、手続き開始決定後に本市の競争入札参加の再認定手続を完了していること。
- ⑦ 国税及び地方税の滞納がないこと。
  - ・ 国税（法人税、消費税及び地方消費税）
  - ・ 本市の市税（法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）※市税については、事業所が本市にある場合のみ該当

5 手続方法等

参加申込、提出期限及び提出先等の諸手続については、令和元年度龍ヶ崎市認知度・イメージ向上シティプロモーション支援業務委託に係る公募型企画提案実施要領を参照すること。

6 担当・連絡先

龍ヶ崎市市長公室シティセールス課（担当：関口・櫻井）

〒301-8611 龍ヶ崎市3710番地

電話 0297-64-1111（内線377）

メールアドレス citysales@city.ryugasaki.lg.jp